

ユーロリージョンの試み

—チェコを中心に—

高 橋 和

(山形大学人文学部)

ユーロリージョンとは、欧州における「国境を跨ぐ自治体協力」によって協力関係を制度化した地域である。もともとはEC加盟諸国間で行われていたものであり、INTERREG プログラムとして地方自治体間のharmonizationを目的として進められていた。しかし、1989年以降、旧社会主义国の市場経済への移行を援助するためのPHARE プログラムの中に「国境を跨ぐ自治体協力」として位置づけられるようになり、その性格は大きく変化した。報告では、東欧のなかでは一番多くのユーロリージョンを擁するチェコを中心に、ユーロリージョンの活動について紹介し、その問題点と課題について検討する。

(1) ユーロリージョンの制度と組織

東欧諸国のユーロリージョンには、EU加盟諸国と東欧諸国の間で形成されたものと東欧諸国間で形成されているものに分けられる。前者の場合、INTERREG IICが適用されるのに対し、後者の場合はINTERREGは適用されない。INTERREG IICは、EUの域内諸国に適用されるものであり、したがってEUと東欧諸国との間で連合協定が締結されて、将来EUの共通市場を形成するために必要なインフラストラクチャーの整備などに重点が置かれている。これに対して、東欧諸国間のユーロリージョンでは、相互交流や地方自治体の代表によるフォーラムなどに留まっている。

(2) ユーロリージョンの現状—チェコを中心に—

現在、チェコでは、ドイツ・オーストリアの諸都市といっしょに5つのユーロリージョンが形成されている。活動は、環境汚染防止のための取り組み、国境地帯の鉄道・道路網整備、人材の育成（職業訓練と教育）、インフラ整備のための技術的な支援などである。これらのプログラムを進めるには、EUの地域委員会において具体的なプログラムが検討された後、必要援助額がPHARE 基金から拠出されるが、実施にあたり、その資金はEUが全額負担をするのではなく、チェコ政府も、必要総経費の25%を負担することが義務づけられている。

(3) ユーロリージョンの問題点

ユーロリージョンは、地方自治体によって形成されているにもかかわらず、旧社会主义諸国に

においては、地方自治制度そのものがほとんど機能していない状況であることに加えて、EUからの経済的な援助が国家間関係のPHAREプログラムに基づいて行われるために、中央政府の意向を離れて独自の活動を行うまでには至っていない。

(4) まとめと展望—国家と地域概念の見直し—

東欧では、ユーロリージョンはそれ自体が自立的に行われているというよりは、様々な形態で行われている国家間の地域協力の一つの形である。さらに、社会主义体制崩壊後の欧州における安定化を目的とするという意味で、西欧諸国も含めて共通の認識に立って進められている協力である。しかし、国家間協力が基礎となっているとはいえ、カルパチアやモルドヴァの例に見られるように国家間の協力体制が充分に形成されていない地域でもユーロリージョンは形成されている。政府間の対立がユーロリージョンへの参加を拒んでいる例もあるが、他方、地方自治体のイニシアティヴによって参加が進んでいるこれらの地域では、国家とは別の「地域」へのアイデンティティが育まれつつあり、国境線の意味をあらためて考え直す契機となっているといえよう。